

新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け)

令和2年2月5日時点版

- [1 コロナウイルスはどのようなウイルスですか？](#)
- [2 武漢市での新型コロナウイルス関連肺炎事例の概要は？](#)
- [3 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつるのですか？](#)
- [4 新型コロナウイルスは動物からうつるのですか？](#)
- [5 潜伏期間はどのくらいの長さですか？](#)
- [6 発生状況や死亡者数は？](#)
- [7 症状病原体保有者とはどういう人ですか？](#)
- [8 予防法はありますか？](#)
- [9 湖北省に滞在していましたがどのように対応すれば良いですか？](#)
- [10 どこで検査・診断を受けられますか？費用はどのくらいですか？](#)
- [11 渡航歴はありませんが、熱や咳などの症状があります。どうすればいいですか？](#)
- [12 厚生労働省ではどのような対応を行っていますか？](#)
- [13 外国語でHPを確認したいのですが、できますか？](#)

問1 コロナウイルスはどのようなウイルスですか？

発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。それらの中には、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスも含まれています。それ以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の10～15%（流行期は35%）の原因となるものです。

詳しくは、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/9303-coronavirus.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問2 武漢市での新型コロナウイルス関連肺炎事例の概要は？

中華人民共和国湖北省武漢市で、令和元年12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、中国を中心に、世界各国からも発生が報告されています。

詳細は以下のページを参照ください。

厚生労働省HP：「新型コロナウイルス感染症について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

[ページの先頭へ戻る](#)

問3 新型コロナウイルスはヒトからヒトへうつるのですか？

新型コロナウイルス感染症は中国国内ではヒトからヒトへの感染は認められていますが、日本国内では、現在、流行が認められていません。

国民の皆さまには、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に咳エチケットや手洗い、うがい、アルコール消毒などの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

(参考) [咳エチケットについてはこちら](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

問4 新型コロナウイルスは動物からうつるのですか？

新型コロナウイルスは、ペットから感染しません。なお、動物を媒介する感染症は他にありまして、普段から動物に接触した後は、手洗いやアルコール消毒などを行うようにしてください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問5 潜伏期間はどのくらいの長さですか？

潜伏期間は現在不明ですが、他のコロナウイルスの状況などから、最大14日程度と考えられています。

参考までに、他のコロナウイルスについては、国立感染症研究所「コロナウイルスとは」をご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansenohanashi/9303-coronavirus.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問6 発生状況や死亡者数は？

最新の状況は、厚生労働省HP：「新型コロナウイルス感染症について」の「報道発表資料」の「発生状況」をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

[ページの先頭へ戻る](#)

問7 病状病原体保有者とはどういう人ですか？

新型コロナウイルス病原体を持っているけれども、咳や発熱などの症状は出ていないが、PCR検査が陽性となった方です。

[ページの先頭へ戻る](#)

問8 予防法はありますか？

一般的な衛生対策として、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗い、うがい、アルコール消毒など行っていただくようお願いします。

また、湖北省から帰国・入国される方、あるいはこれらの方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用し、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、ご協力をお願いします。

また、医療機関の受診の際は、湖北省の滞在歴があることまたは湖北省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問9 湖北省に滞在していましたがどのように対応すれば良いですか？

帰国・入国してから2週間以内に、発熱や呼吸器症状がある場合には、マスクを着用し、事前に保健所に連絡のうえ、速やかに医療機関を受診していただきますよう、ご協力をお願いします。なお、受診の際には、湖北省への滞在歴があることを申告してください。ご不明な点は、最寄りの保健所にお問い合わせください。

また、湖北省に滞在していた方と接触された方で咳や発熱などの症状がある場合にも同様に受診してください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問10 どこで検査・診断を受けられますか？費用はどのくらいですか？

湖北省から帰国・入国される方、あるいはこれらの方と接触された方で、咳や発熱等の症状がある場合には、保健所にご連絡ください。また、症状のない方でも、渡航歴や患者との接触歴などから、都道府県が必要と判断した場合には検査が行われることがあります。このような場合においては、検査自体の費用は不要です。

検査の結果コロナウイルスによる肺炎で入院などが必要となった場合の費用も公費で負担されません。

[ページの先頭へ戻る](#)

問11 渡航歴はありませんが、熱や咳などの症状があります。どうすればいいですか？

湖北省から帰国・入国される方、あるいはこれらの方と接触していない方は、お近くの医療機関を受診してください。

なお、湖北省への渡航歴や患者との接触歴がある場合などは、受診する医療機関について保健所に問い合わせてください。

問12 厚生労働省ではどのような対応を行っていますか？

水際対策として、中国からの全ての航空便などで、健康カードの配布や、乗客者への注意喚起の機内アナウンスを実施するよう、航空会社などに要請しています。

併せて、国内での感染拡大防止のため、原因が明らかでない肺炎などの患者を早期に把握し、適切に検査する仕組みを強化しています。さらに、濃厚接触者の把握と健康状態の着実な確認などに取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の指定感染症に指定する政令が施行され、患者に加え感染が疑われる方に対する入院措置やそれに伴う医療費を公費負担としました。

厚生労働省ホームページやTwitterで国民の皆さまへ正確な情報を迅速にお伝えするとともに、海外渡航者向け検疫所ホームページ「FORTH」において、渡航者への迅速な情報提供および注意喚起を行っています。

【情報発信サイト】

検疫所FORTH: <https://www.forth.go.jp/topics/fragment1.html>

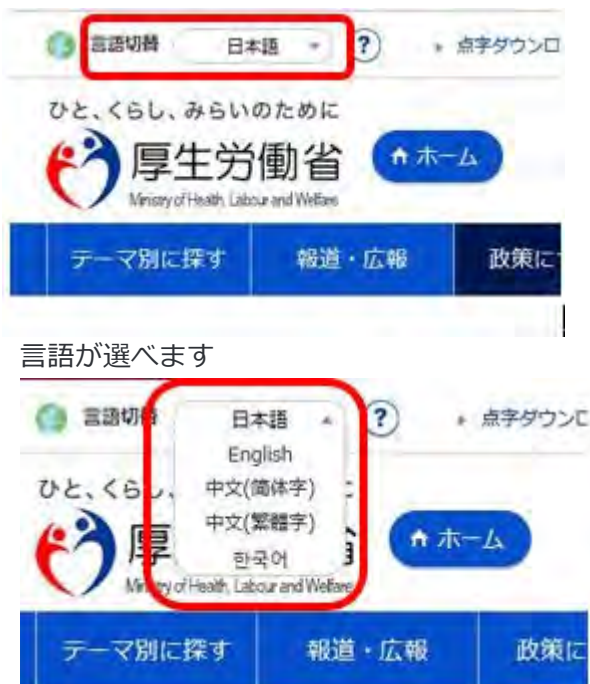
厚生労働省HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省Twitter: <https://twitter.com/MHLWitter/>

問13 外国語でHPを確認したいのですが。

こちらの手順で厚生労働省HPの言語切り替えができます。現在は英語、中国語、韓国語に対応しております。

厚生労働省HPの左上の「言語切替」のタブをクリック



各言語でお知らせができますので、お読みになり下部をクリックください。(※画像は英語です)

Notification

The following pages are translated by a machine translation system.
 Note that the machine translation system doesn't guarantee 100% correctness.
 Some proper nouns might not be translated correctly.
 Some PDF might not be able to translate.

OK

ページが選んだ言語に変わります。

Linguistic change English ?

Change in the text size Standard Big Special-sized English site

Braille download Site reading support tool start (Help)

ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

Home

To a body. Question desk Good question Site map Place by the national participation

Custom search Search

I look for it according to the theme.	Report and public relations	About a policy.	About Ministry of Health, Labour and Welfare.	Statistics information and white paper	Decrees of jurisdiction	Application, recruitment and information disclosure
---------------------------------------	-----------------------------	-----------------	---	--	-------------------------	---

- ▶ [Please see here about new-style coronavirus related pneumonia in China Kohoku Ministry Wuhan city.](#)
- ▶ [There is general information about a compensation system to a family of a Hansen's disease former patient.](#)
- ▶ [About the recruitment situation of the accident volunteer in the devastated area for number 19 of typhoon.](#)
- ▶ [There is general information to the person who had superior operations by an old Eugenic Protection Act.](#)

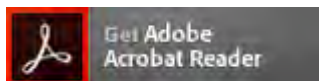
Everybody who are medical clinic and a pharmacy about On-line qualification confirmation of health coverage. A

オンライン資格確認の

Disaster-related information

The additional benefit which are employment and workers' accident compensation insurance, etc. which affect work statistical survey every month. The registration form by which it's for address information and simple calculation tool click here for the detailed of other ones of employment insurance

[ページの先頭へ戻る](#)



[PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)